

第2編 後期基本計画

第1部 序 論

第1章 長期総合計画の構成

第1節 名称

この計画の名称は、「第五次羽村市長期総合計画」と定めます。

第2節 構成と期間

第五次羽村市長期総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成しています。

1. 基本構想

基本構想は、長期的な視点に立ち、羽村市のまちづくりの基本理念と将来像を明らかにし、それを実現するための施策の大綱を示すものです。

基本構想の計画期間は、平成24年（2012年）度を初年度とし、平成33年（2021年）度を目標年次とする10年間とします。

2. 基本計画

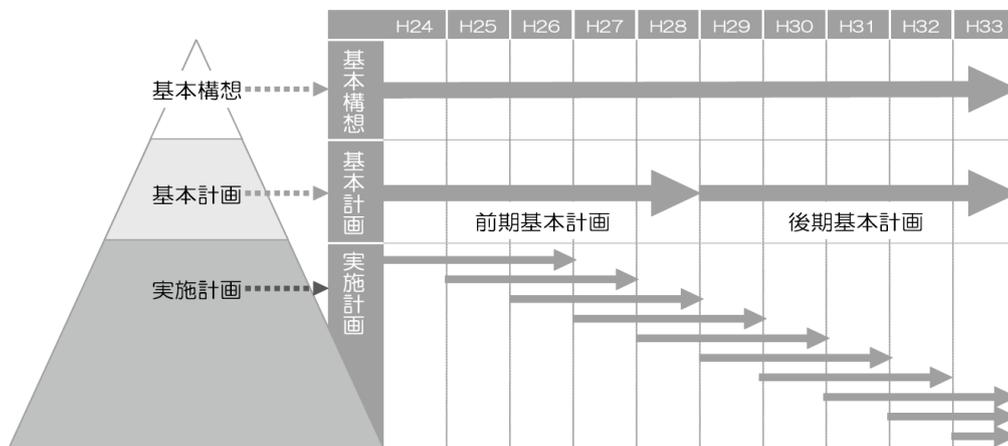
基本計画は、基本構想の実現に向けて分野ごとの施策を体系的に定め、現状や課題を明らかにし、施策ごとの方向性を示すものです。

平成24年（2012年）度を初年度とし、平成28年（2016年）度を目標年次とする前期基本計画（計画期間5年間）と、平成29年（2017年）度を初年度とし、平成33年（2021年）度を目標年次とする後期基本計画（計画期間5年間）で構成します。

3. 実施計画

実施計画は、基本計画で位置づけられた施策に基づいて、市が実施する具体的な事業やそのための経費を示す計画です。社会経済情勢の変化などに対応し、財政的な裏づけを持った計画とするため、計画期間は3年間とし、毎年度見直すローリング方式とします。

計画の構成と計画期間



第2章 長期総合計画策定にあたって

第1節 羽村市の概要

1. 位置と地勢

羽村市は、都心部から西に約45 km、武蔵野台地の一角に位置し、東西4.23 km、南北3.27 km、面積は9.90 km²となっています。

西端部から南端部にかけて多摩川が流れ、その流れが形作った河岸段丘があり、段丘をつなぐ崖線は「ハケ」と呼ばれ、市の地形の特徴となっています。



2. 沿革

羽村市域は、江戸時代以前には主に三田氏や北条氏などの領地であり、江戸時代には天領や旗本領でした。承応2年(1653年)に羽村を取水口とする玉川上水が開削されると、江戸幕府の陣屋が置かれ江戸との交流が頻繁となり、活況を呈するようになりました。

明治22年(1889年)に市制町村制が施行され、当時の羽村、五ノ神村、川崎村が合併し、現在の羽村市の前身である「西多摩村」が誕生しました。

西多摩村は、畑作を中心とした農村でしたが、先覚者の努力により徐々に近代化し、特に明治末期から大正中期には養蚕業が著しく発展し、その名を全国に高めました。

昭和31年(1956年)の町制施行により「羽村町」となった後、昭和37年(1962年)に首都圏整備法による市街地開発区域の指定を受け、土地区画整理事業による都市基盤整備を進めました。同時に工場立地を促進し、「職住近接」の近代都市として発展を遂げました。

平成3年(1991年)には、人口53,381人をもって市制を施行し、現在の「羽村市」が誕生しました。福祉や教育の分野をはじめ「市」として新たに担うこととなった役割を着実に果たし、自立した都市としての基盤を築き、平成23年(2011年)11月には、市制施行20周年を迎えました。

3. 長期総合計画の経過

長期総合計画の経過

第一次長期総合計画		第二次長期総合計画		第三次長期総合計画		第四次長期総合計画		第五次長期総合計画（前期）	
昭和50年度	昭和60年度	昭和61年度	平成3年度	平成4年度	平成13年度	平成14年度	平成23年度	平成24年度	平成28年度

（1）第一次長期総合計画

昭和50年（1975年）度にスタートした第一次の長期総合計画では、人口の急増に対応した学校の新設や児童館、保健センター、郷土博物館など基幹的な施設の整備を行いました。公共下水道の整備や水道事業の拡充などにより、住環境の向上に取り組みました。

こうした都市基盤の整備とともに、生活環境や福祉の充実、教育・文化の向上や青少年の健全育成などに努めました。動物公園、新庁舎、会館、コミュニティセンターなども第一次長期総合計画の期間に建設し、主に、様々な施設整備に取り組んだ時代でした。

（2）第二次長期総合計画

昭和61年（1986年）度にスタートした第二次長期総合計画では、これまでのまちづくりの成果である整備された基盤を活かし、コミュニティ施策の展開、花と緑の事業団事業の推進、財団法人羽村町コミュニティ振興公社の設立と自然休暇村の建設、青少年の海外派遣など、「コミュニティ」や「ふれあい」を大切にしたまちづくりを進めました。

平成2年（1990年）には、「美しいまちづくり基本条例」を制定し、物心両面の調和のとれた美しいまちの姿を目指しました。この第二次長期総合計画は、市制施行により、新たに羽村市としての総合計画の策定が必要となったことから平成3年（1991年）度で終了しました。

（3）第三次長期総合計画

市制施行を契機として平成4年（1992年）度にスタートした第三次長期総合計画では、福祉センターや高齢者在宅介護支援センターを拠点とした地域福祉、障害者福祉、高齢者福祉を推進しました。子ども家庭支援センターの設置や保育園、学童クラブの整備などによる児童福祉の充実、介護保険制度への円滑な移行に取り組みました。懸案であった福生病院の一部事務組合化を行い、広域的な病院運営が始まりました。

図書館の建設、特色ある教育としての「音楽のあるまちづくり」、学校適応指導教室の運営などにより、学習環境の整備と教育内容の充実を図りました。

廃棄物の減量やリサイクルの推進、土地区画整理事業の推進、産業振興拠点の整備にも取り組むなど、市民のニーズや時代の要請に応えた施策を展開しました。

（4）第四次長期総合計画

平成14年（2002年）度にスタートした第四次長期総合計画では、高齢者、障害者、子育てへの支援を拡充するため、地域包括支援センター、障害者就労支援センター、先駆型子ども家庭支援センターの設置、運営を行いました。また、広域医療体制の充実を図るため、公立福生病院の整備支援を

行うなど、いきいきと健康で暮らせるまちづくりを進めました。

学校の二学期制の実施や小中一貫教育に取り組んだほか、生涯学習センターゆとろぎの開設により、だれもがいつでも学べる環境を整備してきました。

ごみの戸別収集・一部有料化の導入によるごみの減量の実施、市民生活安全パトロールの実施や駅前パトロールセンターの設置により、環境にやさしく安心して暮らせる都市づくりを進めました。

羽村駅西口土地区画整理事業の推進や羽加美栄立体交差の開通、「コミュニティバスはむらん」の運行、中小企業振興策の拡充や体験農園の整備支援による都市農業の育成などにより、住みやすく、にぎわいのあるまちづくりに取り組みました。

こうした施策を総合的に推進するため、市民との連携による取り組みや住みよい地域づくりを担う市民のコミュニティ活動への支援を行いました。

また、市民と市長が直接対話するタウンミーティングの実施などにより、積極的に市民の意見を聴き、施策に反映してきました。

(5) 第五次羽村市長期総合計画前期基本計画

平成24年(2012年)度にスタートした第五次羽村市長期総合計画前期基本計画では、子ども・生涯学習の分野として、市立保育園の民営化や民間保育園の施設整備、病児保育の実施や、学童クラブの延長、放課後子ども教室の全小学校への開設などに取り組んだほか、小中一貫教育を全中学校区において着実に進めたほか、スクールソーシャルワーカーによる訪問事業の実施、羽村西小学校に知的障害、松林小学校に自閉症・情緒障害の特別支援学級を開設、小作台小学校大規模改造工事を実施するなど、児童・生徒の教育環境の充実に取り組みました。

また、平成24年3月に生涯学習基本計画を策定し、さまざまな取り組みを進めるとともに、平成24年7月に「羽村市生涯学習条例」を制定し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習社会の実現を目指した取り組みを進めました。

福祉・健康の分野では、30歳・35歳健康診査などの各種健康診査事業に取り組んだほか、地域ケア会議の開催や、認知症高齢者の早期発見・早期診断の実施、認知症高齢者グループホーム整備事業への補助などを行い、市民の健康増進と高まる福祉ニーズへの対応を図りました。

市民生活・産業の分野では、市民生活の安全を守る観点から、市役所庁舎やスポーツセンターの耐震改修工事や、小・中学校体育館非構造部材耐震改修工事、橋梁耐震補強工事の実施、街頭防犯カメラの設置、市民主体による防犯パトロールの実施などによる防災・防犯対策に取り組みました。また、「はむらにぎわい音楽祭」や「はむらイルミネーション事業」などの新たなイベントの実施や、商店会の活性化事業、市内企業等への様々な助成事業の実施などにより、市内産業の活性化に取り組みました。

環境・都市基盤整備の分野では、羽村駅西口土地区画整理事業の着実な進展、富士見霊園拡張等整備工事の実施、羽村駅自由通路拡幅等整備事業への着手に取り組んだほか、街路照明施設のLED化やAZEMSプロジェクトの実施、小・中学校への太陽光発電システムの設置などによる都市基盤の充実と環境配慮事業に取り組みました。

行財政の分野では、市民提案型協働事業や若者フォーラムの実施などにより、市民活動の活性化と市民参画の促進を図ったほか、市公式キャラクターはむりんの誕生や市史編さん事業への着手など、市民の郷土羽村への愛着を育むことに取り組みました。

この間、我が国では、急速な少子高齢化の進展による人口減少や、高度経済成長期に整備した公共施設等の老朽化といった課題が表面化し、それぞれの地方公共団体が知恵をめぐらし、こうした課題に適切に対応していくことが求められたことから、市では、人口減少対策を目的とした初めての計画となる「羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画」を策定するとともに、長期的な視点をもって、公共施設等の更新、整理統合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化、行政サービス基盤の再構築を図ることを目的に、「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

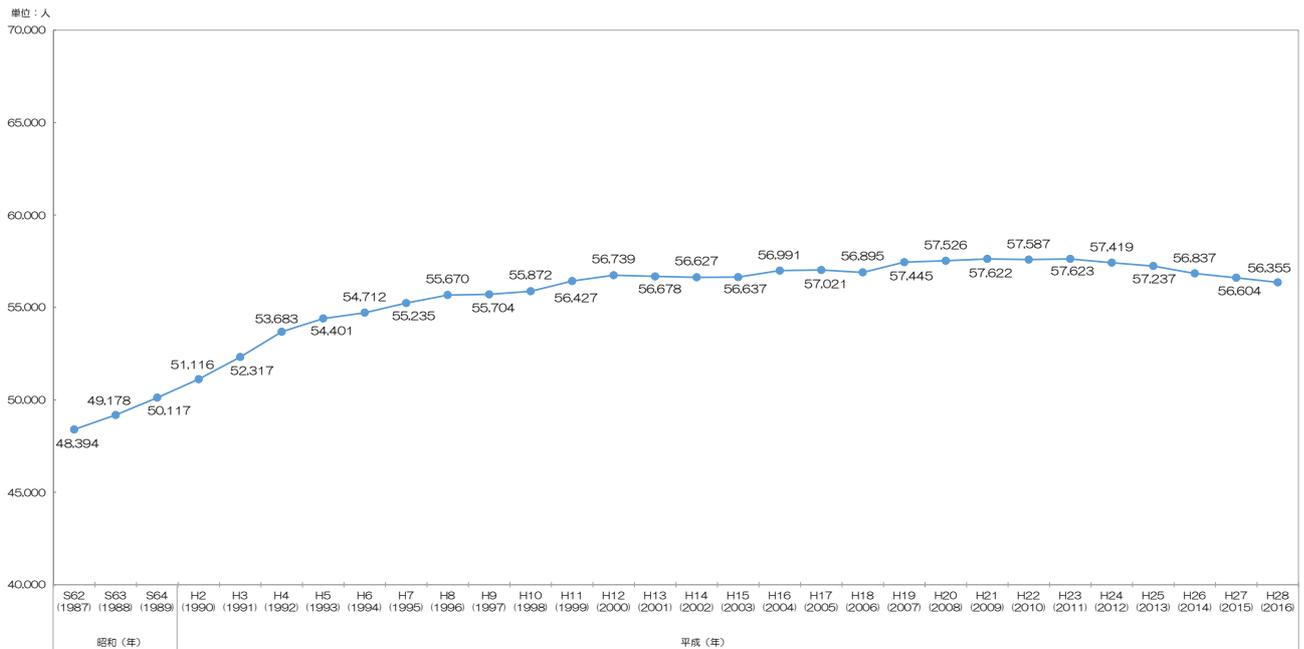
こうした市の人口減少に対する取組みや、公共施設等の老朽化への対応のほか、近年では、近隣関係の希薄化などによる相互扶助機能の低下や、複雑化・多様化する市民ニーズに適切に対応していくことや、市内産業のより一層の活性化、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組みの推進を図ることなど、市の今後のまちづくりの中で、市が主体的に取り組んでいかなければならない事象も生じています。

4. 人口、世帯、産業構造

(1) 人口の長期推移

平成 28 年（2016 年）の羽村市の総人口は 56,355 人です。昭和 62 年（1987 年）から平成 28 年（2016 年）の 30 年間の人口推移をみると、平成 12 年（2000 年）までの人口は毎年伸びていますが、平成 12 年（2000 年）以降は増加傾向が緩やかになっています。その後、平成 17 年（2005 年）に 57,000 人を超え、平成 22 年（2010 年）9 月の 57,772 人をピークに、その後は減少傾向に転じています。

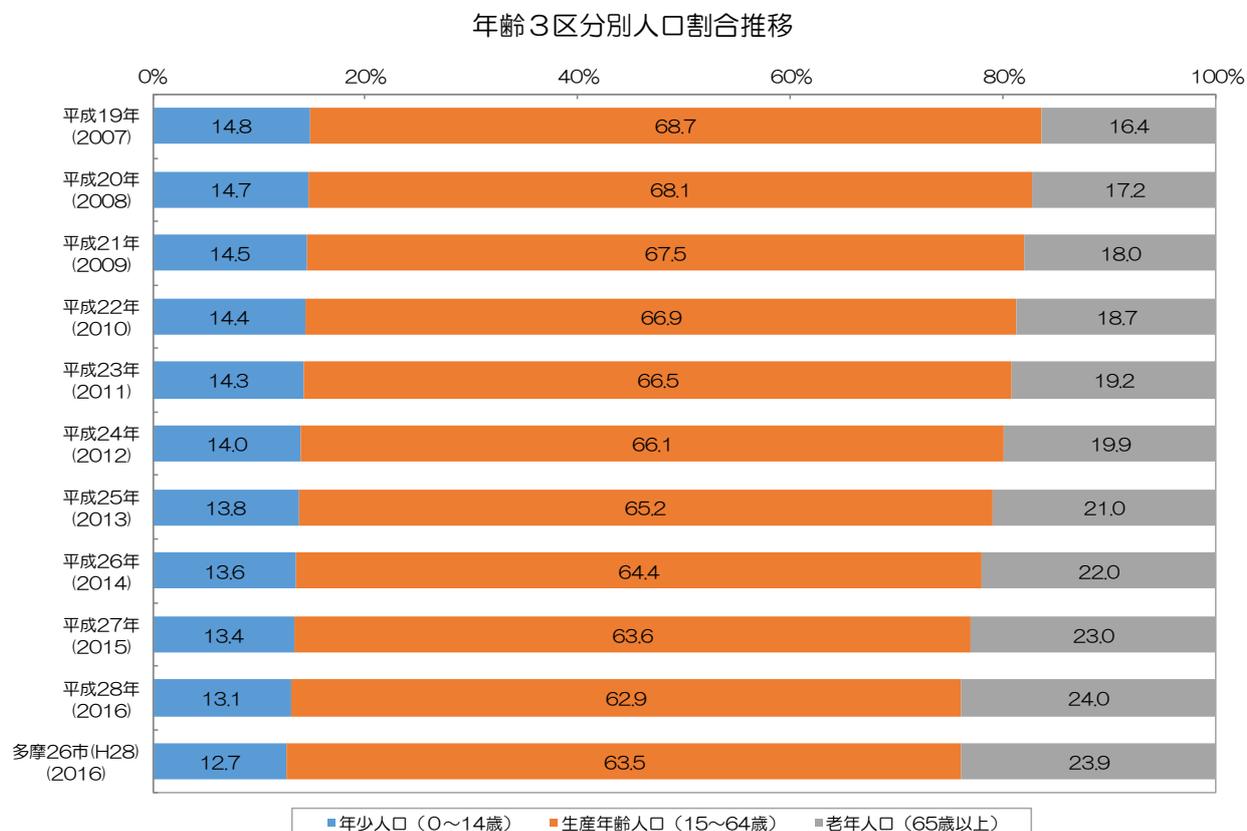
総人口推移（外国人登録を含む）



資料：住民基本台帳人口及び外国人登録人口（各年1月1日現在）

(2) 年齢区分別人口割合の推移

平成19年(2007年)から平成28年(2016年)の10年間の年齢3区分別人口割合推移をみると、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)の割合は毎年減少している一方、老年人口(65歳以上)の割合(高齢化率)は増加傾向にあります。

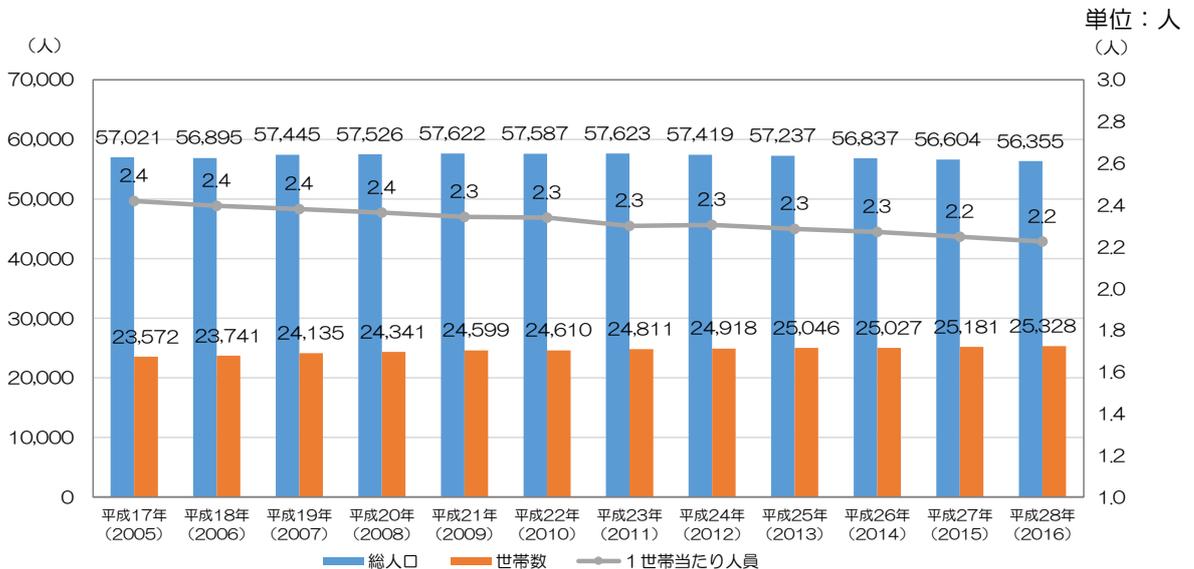


資料：住民基本台帳人口及び外国人登録人口(各年1月1日現在)

(3) 世帯数の推移

平成17年(2005年)から平成28年(2016年)の世帯数等の推移をみると、総人口は減少傾向にあるものの世帯数は増加傾向にあり、1世帯あたり人員は減少傾向にあることから、単身世帯の増加や、世帯人員の減少による核家族化が進行しています。

図表 世帯数、1世帯あたり人口の推移



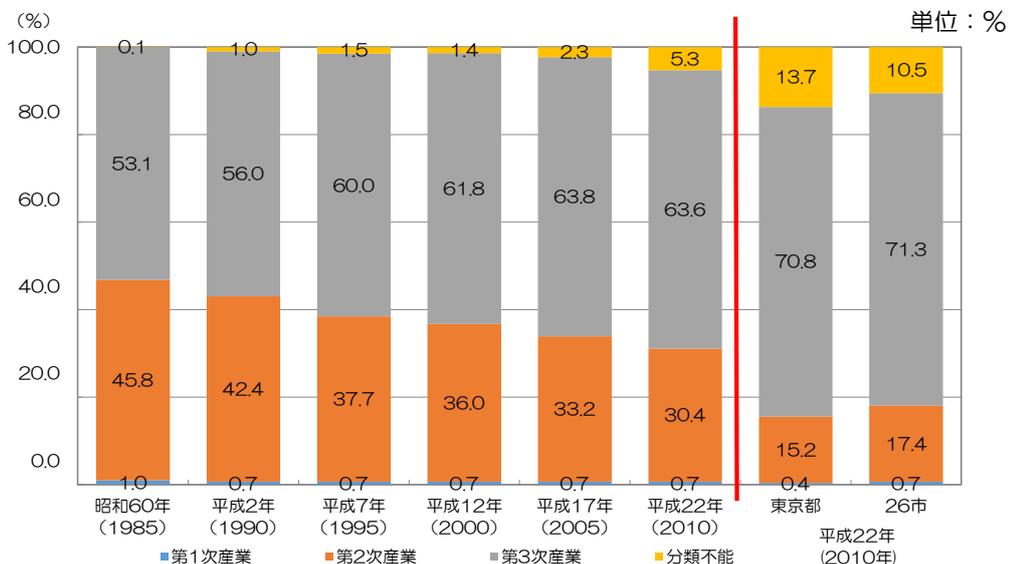
資料 住民基本台帳人口及び外国人登録人口(各年1月1日現在)

(4) 産業構造

羽村市では、昭和30年(1955年)代後半から都市基盤整備に着手するとともに、事業所等の誘致に取り組み、職住近接のまちづくりを進めてきたことにより、第2次産業就業者数の比率が高く、平成22年(2010年)には30.4%(8,317人)と、東京都の15.2%や多摩26市の17.4%と比較して高くなっています。

しかし、推移をみると、第2次産業就業者数の比率が低下傾向にある一方で、第3次産業就業者の割合は上昇傾向にあります。

図表 産業別就業人口割合(15歳以上)



資料 国勢調査

第2節 羽村市を取り巻く状況と課題認識

1. 人口減少と少子高齢化への対応

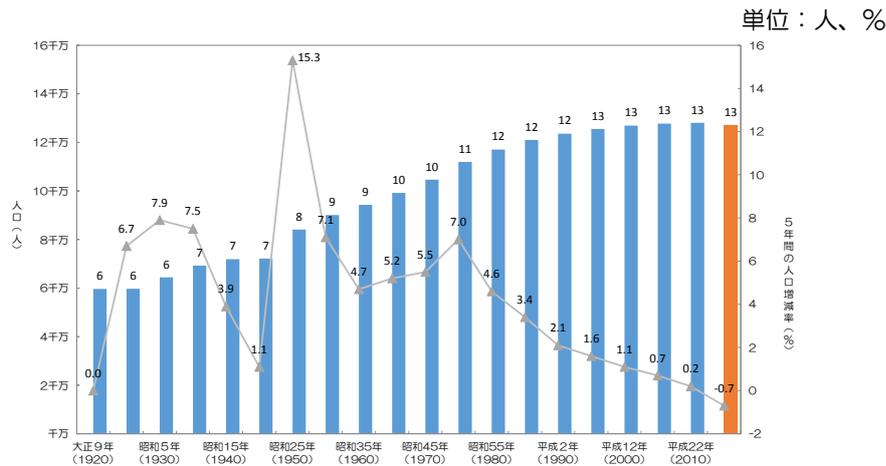
平成27年（2015年）の国勢調査（速報値）によると、わが国の人口は1億2,711万人と平成22年（2010年）の国勢調査と比較して94万7千人（0.7%）減少しており、大正9年（1920年）の調査開始以来初めての減少となっています。そのうち、東京都の人口は1,351万4千人と最も多く、全国の10.6%を占めており、平成22年（2010年）～27年（2015年）の人口増加数をもみても2.7%の増加となっています。

高齢化率も前回調査から2.8ポイント上昇し23.0%となっており、これまでに経験したことのない超高齢社会を迎えています。羽村市においても同様に、15～16ページに前述したとおり、人口が減少傾向にあるとともに、高齢化が進んでいます。

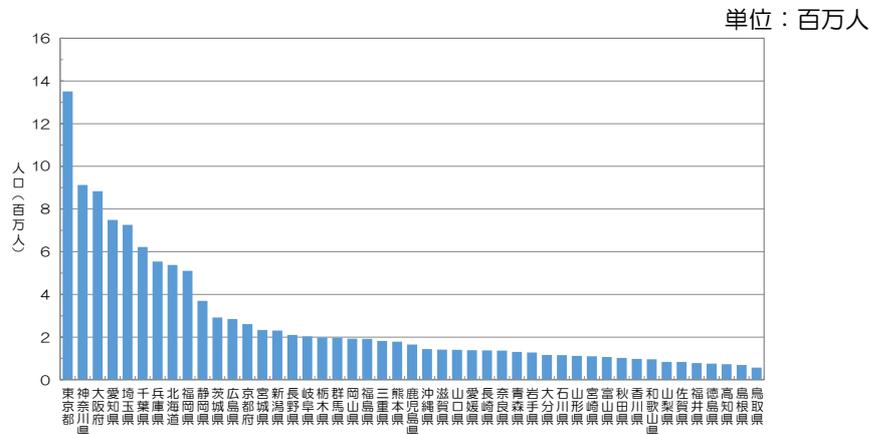
このような状況の中、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

こうした課題に対応するため、羽村市では、地方創生による人口減少に対する取組みを推進していくことが求められています。

図表 日本的人口及び人口増減率の推移



図表 都道府県別人口（平成27年（2015年））



資料 国勢調査（平成27年（2015年））人口速報集計結果を加工して作成

2. 子育て・教育環境の整備

国の地方創生の推進に向けた取組みにおいては、若い世代の雇用安定や仕事と子育てを両立できる環境の整備、結婚から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援を実施していくことが掲げられています。

羽村市では、待機児童の解消や、保育・幼児教育の充実と子育て・教育環境の整備を進めていますが、子育て支援や家庭教育・幼児教育の充実、小・中学校での教育活動や学習環境に対する改善を望む市民のニーズが高い状況にあります。

これを受け、市においては、切れ目のない子育て支援、子育て世代の居場所づくりや地域全体で子育てを行う体制づくりなど、羽村市での子育てがより魅力あるものとなるように取組みを進め、出生者数の増加につなげていくとともに、子育て・教育環境のさらなる充実に努めることが重要です。

3. 生涯学習の推進

近年では、自由時間の増大などの社会の成熟化に伴い、心の豊かさや生きがいのための学習需要が高まっています。また、少子高齢化・高度情報化・経済状況の変化などに対応するため、絶えず新しい知識や技術の習得を求められるようになっており、生涯学習の必要性が再認識されています。

羽村市では、平成24年（2012年）3月に、生涯学習基本計画を策定し、この計画に沿って乳幼児期から高齢期までの6つのライフステージごとにさまざまな取組みを推進してきました。

平成24年（2012年）7月には、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指して、乳幼児期から高齢期に至るまで、主体的にいつでもどこでも楽しく学び、喜びや充実感をもてるようにするとともに、市、市民及び団体等が連携協力し、活力ある地域コミュニティと心豊かな安らぎに満ちた生涯学習のまちを創造していくことを基本理念とする「羽村市生涯学習基本条例」を制定しました。

明るく豊かな未来を切り開いていくために、市民のだれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現に向けて、生涯学習を推進していくことが必要となっています。

4. 健康づくりの推進

急速に高齢化が進む中、心身ともに健康で暮らしていくため、市民の健康寿命の延伸を図ることが必要となっています。健康寿命の延伸のためには、各種がん検診等の検診事業による病気の早期発見・早期治療（二次予防）に加え、運動・栄養や喫煙・飲酒対策等の生活習慣の改善を通じた健康増進や職場等の安全確保による健康保護、予防接種や感染症予防などの疾病予防で発病を予防する「一次予防」も含めた健康づくりを進めていくことが重要です。

また、市民一人ひとりが生涯にわたって健康づくりに努めることが重要です。市では、市民の健康管理を支援する視点から、国の定めた検診に加え、独自のフォローアップ検診等を行ってきました。今後もこれらの検診体制の充実に努めるとともに、市民への啓発・PRの実施により、市民一人ひとりの健康づくり意識の醸成に努める必要があります。

5. 産業の活性化

グローバル経済の進展により、企業間競争が激化し、市内では、大手製造業が撤退した跡地に、大規模商業施設の出店が決まっているなど、産業構造は大きな変化を迎えています。近年では、「製造業」、「卸売業・小売業」等における事業所数・従業者数が減少するとともに、廃業率が開業率を上回る状況が続いているほか、消費者ニーズの多様化や近隣地域への大規模商業施設の出店等により、市内商業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

また、農業では、農地面積の減少が進み、都市農業を継続するため、農業・農地の持つ多面的な機能などについて、市民と農業者がお互いの立場を理解するための交流を図ることが必要であり、観光では、年間を通じて観光客に市を訪れてもらうよう、取組みを進める推進体制と観光客を受け入れる施設整備に取り組む必要があります。

平成32年（2020年）の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、西多摩地域への経済波及効果も期待されていることから、これまでの職住近接のまちづくりを土台に、市内企業や事業所が安定して今後も操業し続けることや、市民が働き続けられること、年間を通じてにぎわいが創出されるよう取り組んでいく必要があります。

6. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

平成32年（2020年）には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることから、東京を中心とした地域経済の活性化や、インバウンド観光の増加が見込まれています。日本を訪れる外国人旅行者については、平成25年（2013年）に初めて年間1,000万人を超え、平成27年（2015年）には過去最高となる1,973万7千人に達し、昭和45年（1970年）以来、45年ぶりに訪日外国人客数が出国日本人数を上回り、日本への国際的な注目度が高まっています。

そのような状況の中、各自治体においては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、事前キャンプ誘致や大会ボランティアの育成、外国人旅行者への対応等に加え、スポーツや健康づくりを実践することのできる環境の整備など、スポーツ・レクリエーションの振興に係る取組みの推進を掲げています。さらに、「リオ2016オリンピック・パラリンピック競技大会」が閉幕し、2020年の東京開催に向けた機運は一層の高まりを見せています。

市においても、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、より一層のスポーツの推進、市の地域資源を活用したインバウンド対策、ユニバーサルデザインの推進などを進めていくことが必要となっています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を最大限活かし、市のレガシーの創出につなげていくことができるよう、地域を挙げて取り組んでいく必要があります。

7. 地域とのつながりの再認識による支え合いのまちづくり

わが国では、少子高齢化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化等により、地域とのつながりや相互扶助の機能低下が問題となっています。加えて、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らしていくための福祉サービスや介護保険事業の充実等が課題となっています。

市においても、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯が増加傾向にある一方で、町内会・自治会の加入率が減少傾向にあり、地域とのつながりの希薄化が懸念されます。地域で支援を求めている人に住民

が気づき、住民が相互に支援活動を行うなど、地域のつながりを再認識し、支え合いによるまちづくりを推進していくことが重要です。

そのためには、住民の社会参加への意識を醸成し、社会への貢献意識をさらに促すとともに、町内会・自治会や、NPO法人やボランティア団体等の組織の更なる活性化を図り、それぞれの主体が役割分担をしながら、一体となった取組みを推進していくことが必要となっています。

8. 多様な主体によるまちづくり

ライフスタイルの多様化に伴い、住民のニーズが高度化・複雑化し、公共サービスにも多様な選択肢が求められています。しかし、少子高齢化等の進展とともに依然厳しい経済情勢が続く中で、公共サービスを行政だけで提供することが困難になってきています。

こうした動きの中で、行政においては、選択と集中によって、民間事業者との協定等により効果的な公共サービスの提供を図るとともに、住民や地域、NPO、ボランティア団体、企業、金融機関、学校などの様々な主体が役割を担う行政との協働によるまちづくりに取り組み、豊かな地域社会を構築していくことが必要となっています。

9. 安全・安心の確保

平成23年（2011年）3月11日に発生した東日本大震災では、強い揺れによる建物崩壊や、大規模な津波による、東京電力福島第一原子力発電所の事故が起こり、都市機能の復旧・再生だけではなく、地域経済の復興や住民の生活再建策、農業・漁業などの一次産業の復興、風評被害対策、放射能汚染への対応など、いまだ多くの課題が山積しています。

平成28年（2016年）4月14日に熊本県・大分県で発生した熊本地震では、建物倒壊や土砂災害等により避難を続ける住民への対応が続けられています。

近年、国内外で地震、局地的な集中豪雨（ゲリラ豪雨）、台風、豪雪、猛暑等の自然災害による甚大な被害が頻発しています。

加えて、犯罪や事故、世界的に流行する新たな感染症への対応など、市民生活での不安が高まっています。

市では、これまでも防災力の強化、災害応援体制の構築、災害に強い環境整備に努めてきましたが、安全・安心なまちに対する市民のニーズは高く、継続して防災対策を推進していく必要があるとともに、大規模な災害においては、行政による対応には限界があることから、地域防災力を向上させることが重要です。住民一人ひとりが防災に対する意識を高めるとともに、住民、企業、ボランティアなどの各主体が地域を守り、互いに支えあうことができるよう、防災・防犯体制の強化を図ることが必要となっています。

10. 持続可能な社会の構築

近年では、森林の減少、大気汚染、温暖化対策や生物多様性の確保など、地球環境への関心が高まっています。

わが国においても、「循環型社会」、「自然共生社会」、「低炭素社会」の実現に向けた取組みが国を挙げて進められています。地域においても、持続可能な循環型社会の構築に向けて、行政・住民・企業

などが連携し、エネルギーの有効活用や、車から公共交通への転換、ごみの減量・再資源化の推進等を通じて自然環境の保全・再生・活用に取り組むことが求められています。

市ではこれまで、地球温暖化防止に向けた取り組みや市民の環境意識の高揚に向けた普及啓発等に取り組んできました。また、市民の協力によるごみの分別や減量に取り組んできました。しかし、現状では、1人1日当たりのゴミの排出量が多摩26市のうち最も多く、ごみの減量・再資源化に向けた取り組みを継続して推進していく必要があります。住民、地域、事業者、行政が連携し、省資源・省エネルギー、リサイクルを基調とした仕組みづくりや、環境に配慮した都市づくりを行っていくことが必要となっています。

11. 地方分権改革と効率的な行政運営

国と地方公共団体を、対等な関係へと転換するとともに、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決められるよう、平成24年（2012年）11月30日に「地域主権推進大綱」が閣議決定されるなど地域主権改革が進められています。その後も、地域のさまざまな主体が協働・連携して、地域力を高めるための多様な取り組みを展開できるよう、「地域の元気創造プラン」、「定住自立圏構想」の推進など地域力を創造する取り組みが進められています。

その後、平成28年（2016年）5月には、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が制定され、事務・権限の移譲等の取り組みが加速度的に進められています。

このような状況の中、地域の自主性及び自立性を高めるための改革が進むことにより、住民にとって最も身近な基礎自治体の果たす役割と責任は、これまで以上に大きく、きめ細かな行政サービスを提供していくことが求められています。

市では、これまで行政への市民参画や広域行政、行財政改革の推進等により、自主・自立の行政運営を進めてきましたが、さらに、きめ細かな行政サービスの提供に資するため、効率的かつ適正な行政運営に取り組んでいく必要があります。

また、これまで、経費節減による歳出の抑制や新たな財源の確保などに取り組んできていますが、今後も充実した市民サービスを継続して提供するためにも、財務マネジメントの強化を図り、健全で安定的な財政運営を推進する必要があります。

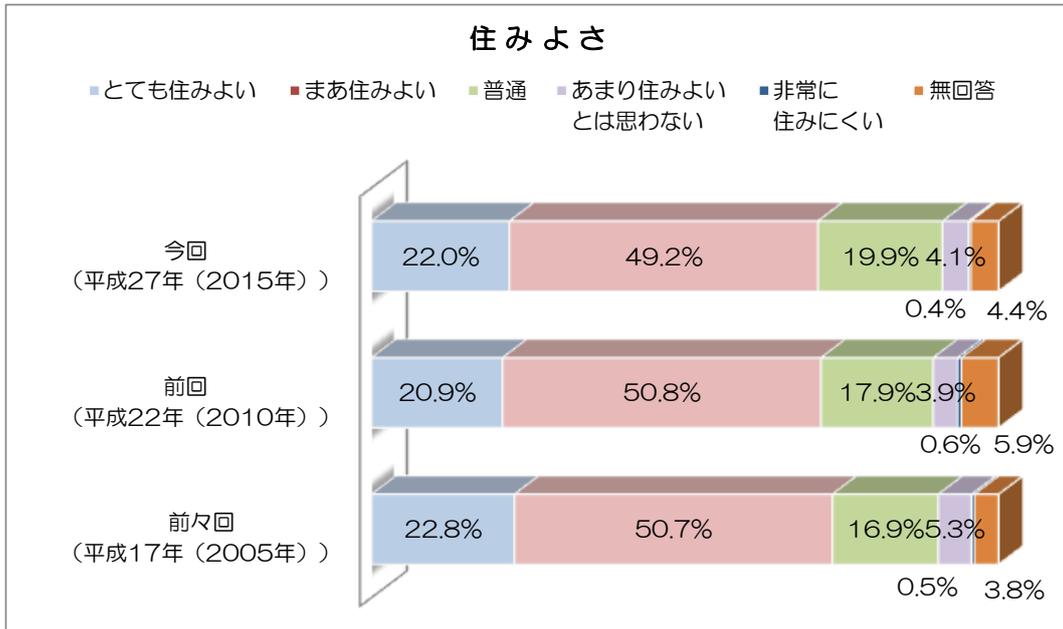
第3節 市民の意向

市では、市民の意向を計画に反映させるため、この計画の策定に先立ち、平成27年（2015年）度に市政世論調査を実施しました。調査の結果は、次のとおりとなりました。

1. 住みよさ

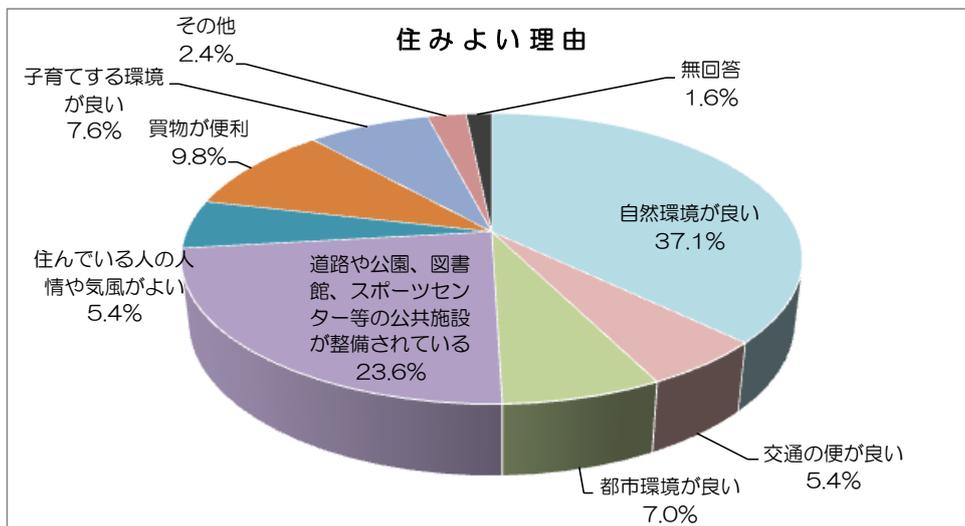
羽村市の住みよさは、「とても住みよい」が22.0%、「まあ住みよい」が49.2%で、これをあわせた《住みよい》は71.2%と多数を占めています。一方、「非常に住みにくい」(0.4%)と「あまり住みよいとは思わない」(4.1%)をあわせた《住みにくい》は4.5%とわずかです。

過去の調査と比較すると、《住みよい》は70%強、《住みにくい》は5%前後で推移し、大きな変化はみられません。



2. 住みよい理由

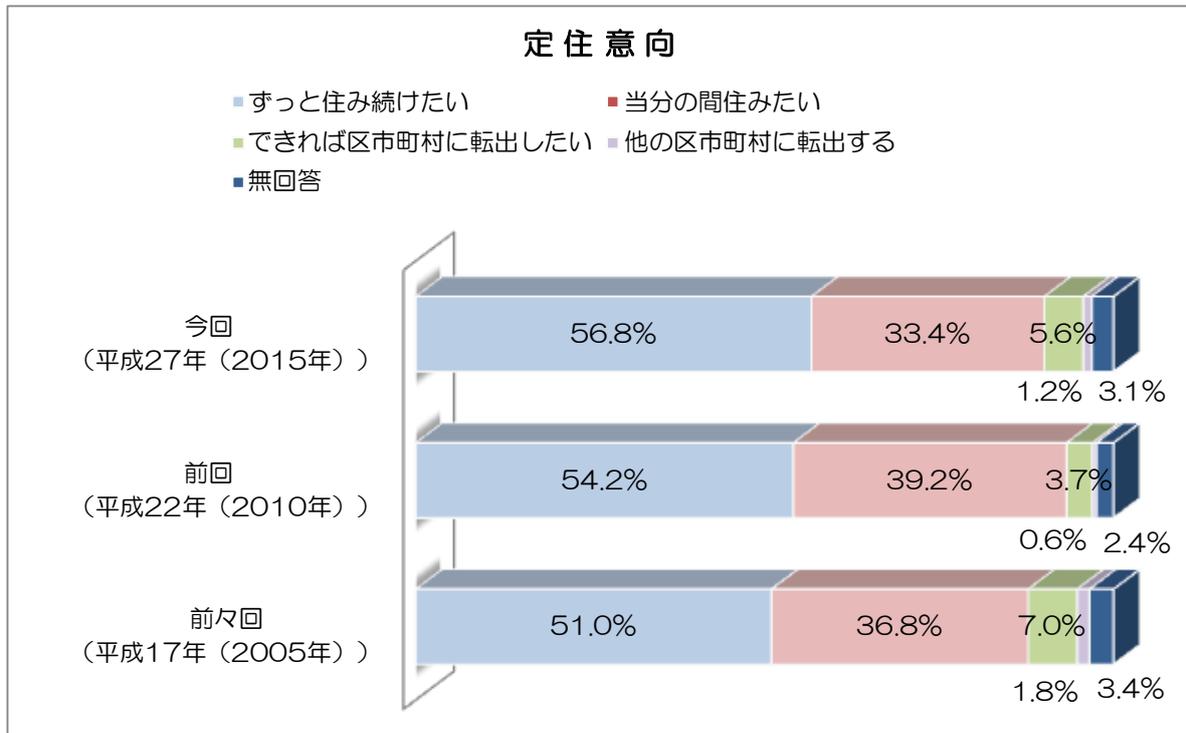
《住みよい》と回答した人の理由は、「自然環境が良い」が37.1%で最も多く、ついで、「道路や公園、図書館、スポーツセンター等の公共施設が整備されている」が23.6%で続き、この2つが住みよさの大きな要因になっています。



3. 定住意向

今後の羽村市への定住意向は、「ずっと住み続けたい」が56.8%、「当分の間住みたい」が33.4%で、これをあわせた《住みたい》は90.2%と多数を占めています。《転出したい》（「できれば他の区市町村に転出したい」+「他の区市町村に転出する」）は6.8%と少なくなっています。

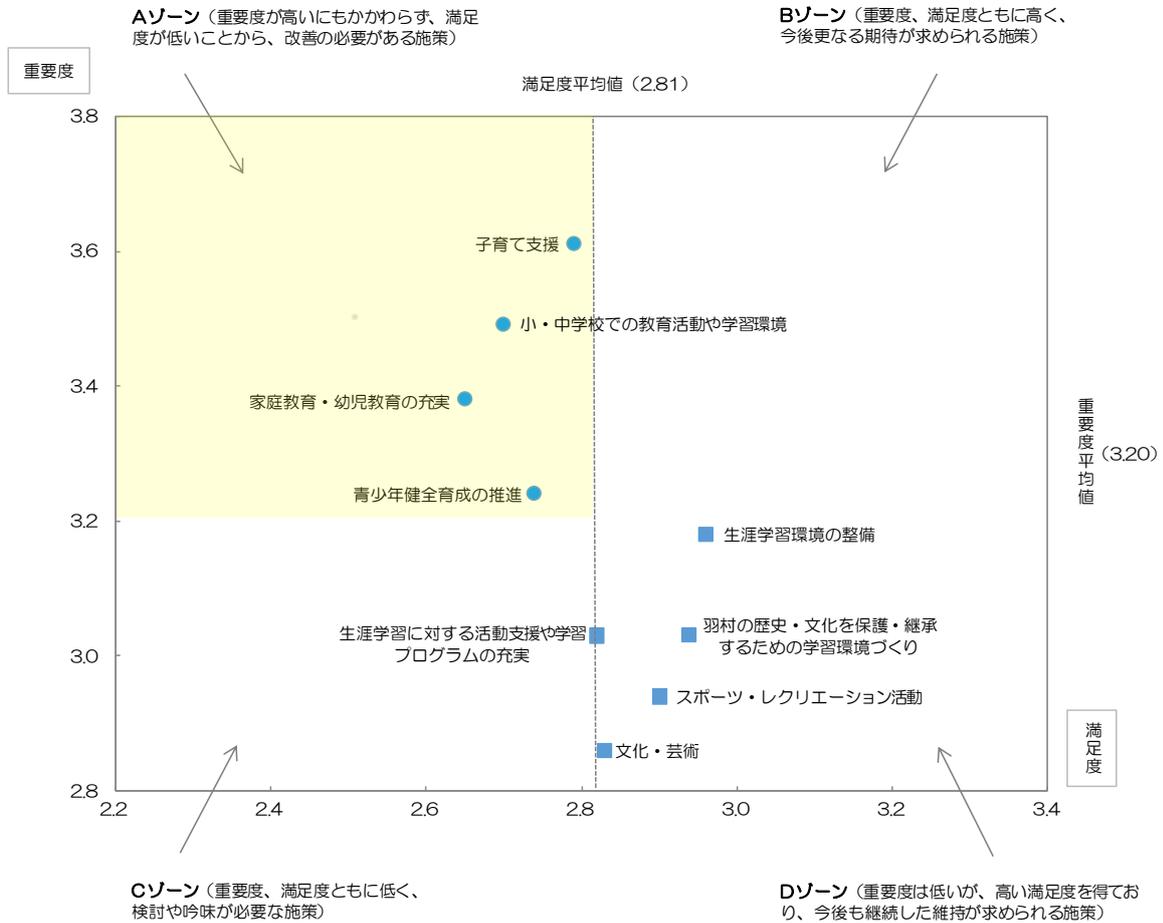
過去の調査と比較すると、「ずっと住み続けたい」との回答は、わずかですが増加傾向にあります。



※市政世論調査の結果は、端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。

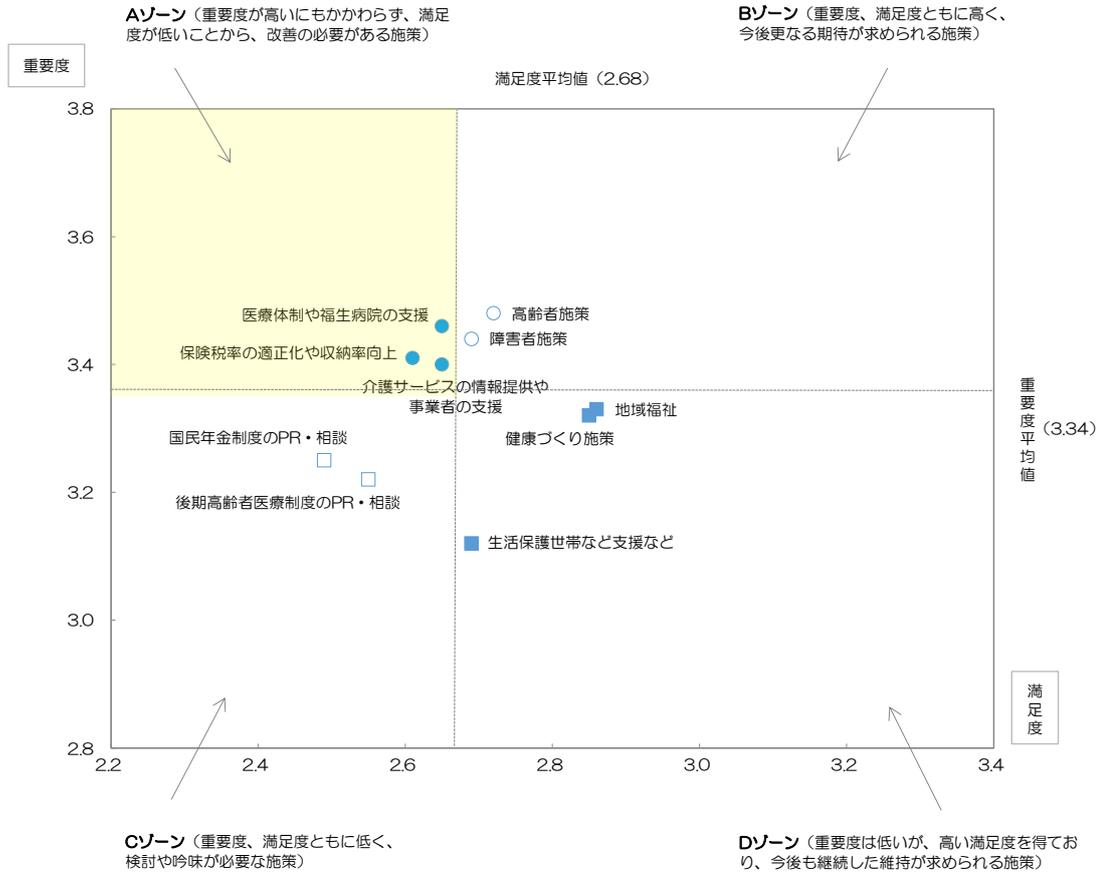
4. 市の施策に対する満足度・重要度

●基本目標1：生涯を通じて学び育つまち【子ども・生涯学習の分野】のゾーニング分析



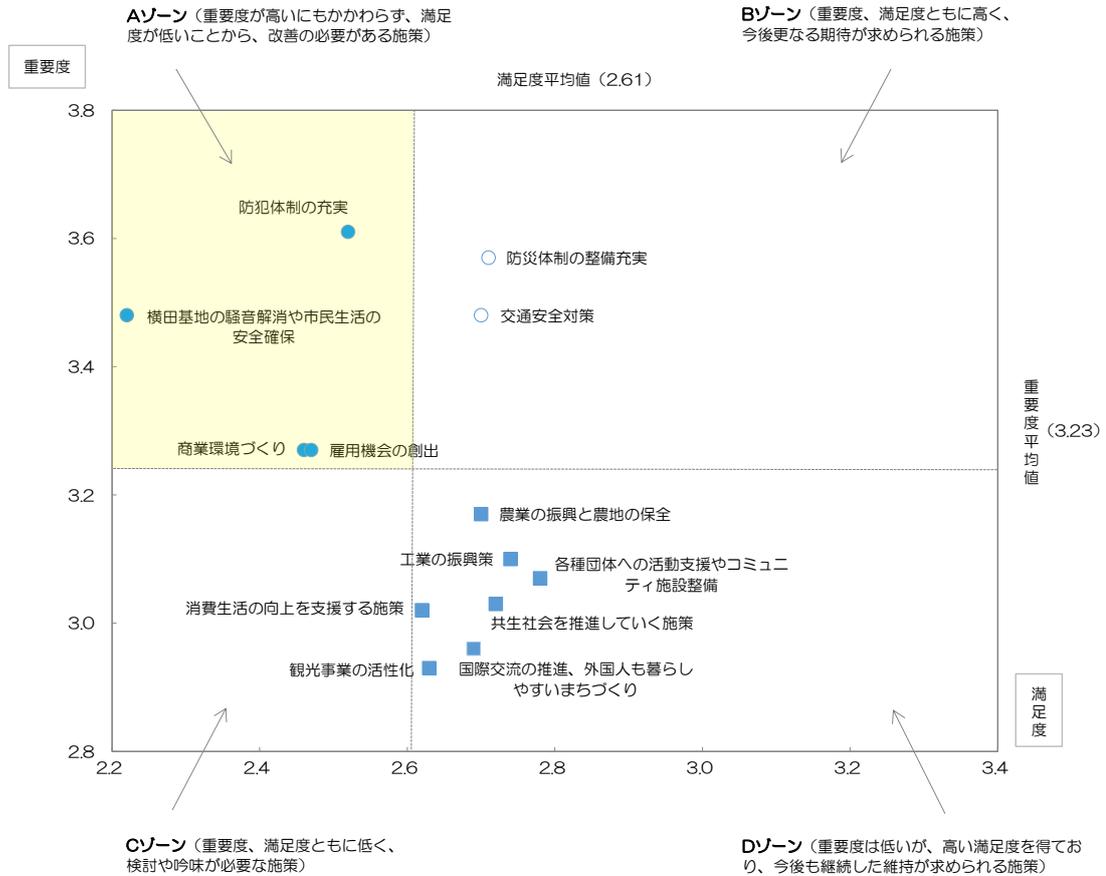
		満足度	重要度
●Aゾーン	家庭教育・幼児教育の充実	2.65	3.38
	小・中学校での教育活動や学習環境	2.70	3.49
	青少年健全育成の推進	2.74	3.24
	子育て支援	2.79	3.61
■Dゾーン	生涯学習環境の整備	2.96	3.18
	生涯学習に対する活動支援や学習プログラムの充実	2.82	3.03
	文化・芸術	2.83	2.86
	スポーツ・レクリエーション活動	2.90	2.94
	羽村の歴史・文化を保護・継承するための学習環境づくり	2.94	3.03

●基本目標2：安心して暮らせる支えあいのまち【福祉・健康の分野】のゾーニング分析



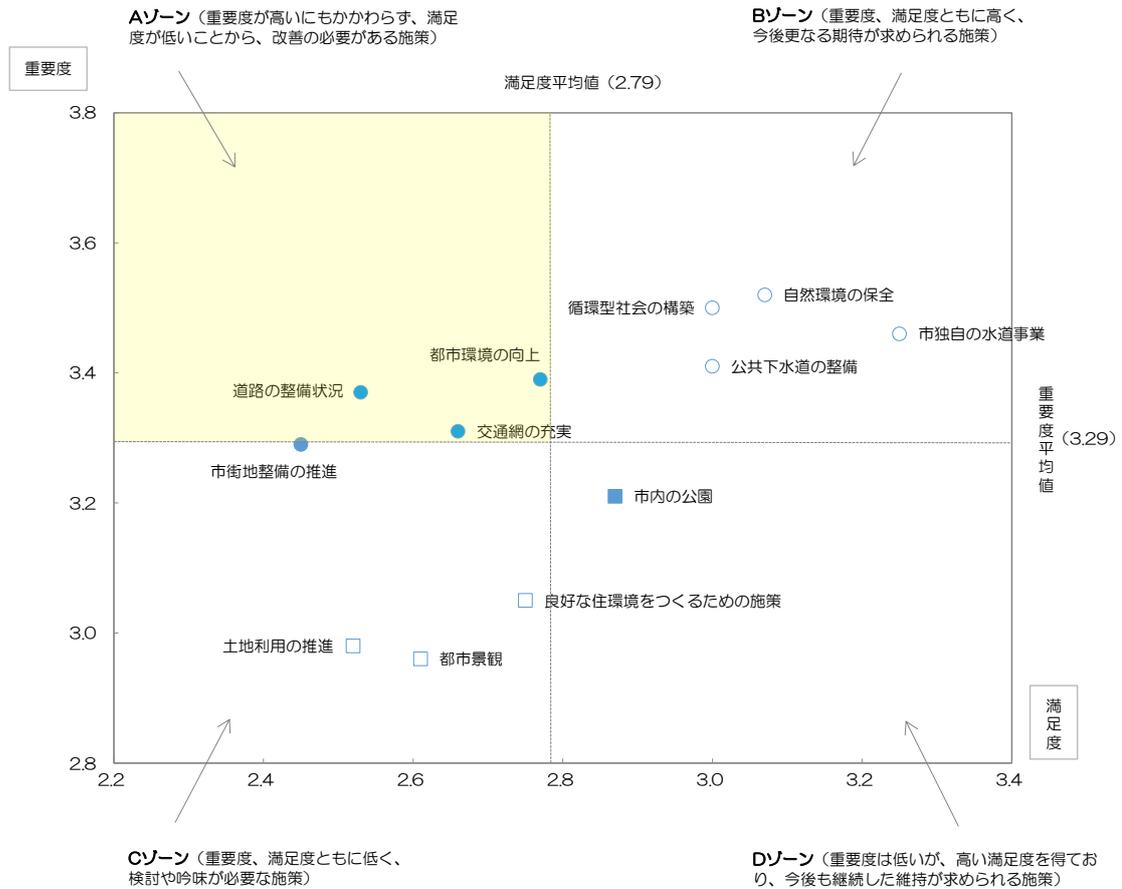
		満足度	重要度
●Aゾーン	介護サービスの情報提供や事業者の支援	2.65	3.40
	保険料率の適正化や収納率向上	2.61	3.41
	医療体制や福生病院の支援	2.65	3.46
○Bゾーン	高齢者施策	2.72	3.48
	障害者施策	2.69	3.44
□Cゾーン	後期高齢者医療制度のPR・相談	2.55	3.22
	国民年金制度のPR・相談	2.49	3.25
■Dゾーン	地域福祉	2.86	3.33
	生活保護世帯など支援など	2.69	3.12
	健康づくり施策	2.85	3.32

●基本目標3：ふれあいと活力のあふれるまち【市民生活・産業の分野】のゾーニング分析



		満足度	重要度
●Aゾーン	防犯体制の充実	2.52	3.61
	横田基地の騒音解消や市民生活の安全確保	2.22	3.48
	商業環境づくり	2.46	3.27
	雇用機会の創出	2.47	3.27
○Bゾーン	防災体制の整備充実	2.71	3.57
	交通安全対策	2.70	3.48
■Dゾーン	工業の振興策	2.74	3.10
	農業の振興と農地の保全	2.70	3.17
	観光事業の活性化	2.63	2.93
	消費生活の向上を支援する施策	2.62	3.02
	各種団体への活動支援やコミュニティ施設整備	2.78	3.07
	共生社会を推進していく施策	2.72	3.03
	国際交流の推進、外国人も暮らしやすいまちづくり	2.69	2.96

●基本目標4：ひとと環境にやさしい安全で快適なまち【環境・都市整備の分野】のゾーニング分析

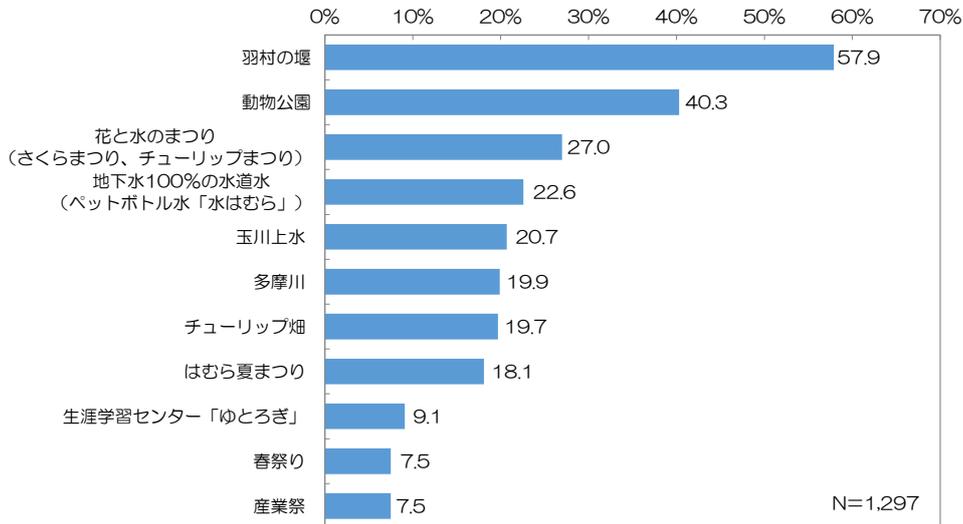


		満足度	重要度
●Aゾーン	都市環境の向上	2.77	3.39
	市街地整備の推進	2.45	3.29
	道路の整備状況	2.53	3.37
	交通網の充実	2.66	3.31
○Bゾーン	自然環境の保全	3.07	3.52
	循環型社会の構築	3.00	3.50
	市独自の水道事業	3.25	3.46
	公共下水道の整備	3.00	3.41
□Cゾーン	都市景観	2.61	2.96
	土地利用の推進	2.52	2.98
	良好な住環境をつくるための施策	2.75	3.05
■Dゾーン	市内の公園	2.87	3.21

5. 羽村市の魅力・羽村らしさ

羽村市の施設や行事の中で、魅力や羽村らしさを感じるものは、「羽村の堰」が 57.9%で最も多く、以下、「動物公園」(40.3%)、「花と水のまつり」(27.0%)、「地下水 100%の水道水」(22.6%)、「玉川上水」(20.7%)と続いています。

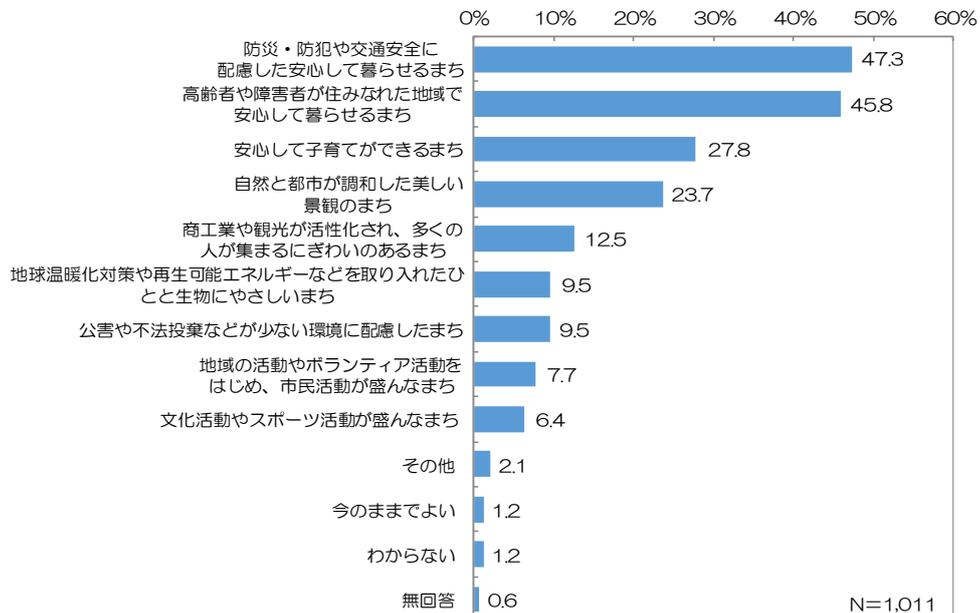
魅力や羽村らしさを感じる市の施設や行事（上位 10 項目）



6. 将来どのようなまちであって欲しいか

将来の羽村市がどのようなまちであって欲しいかでは、「防災・防犯や交通安全に配慮した安心して暮らせるまち」(47.3%)、「高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」(45.8%)の2項目が4割台で多く、これに「安心して子育てができるまち」(27.8%)、「自然と都市が調和した美しい景観のまち」(23.7)が2割台で続いています。

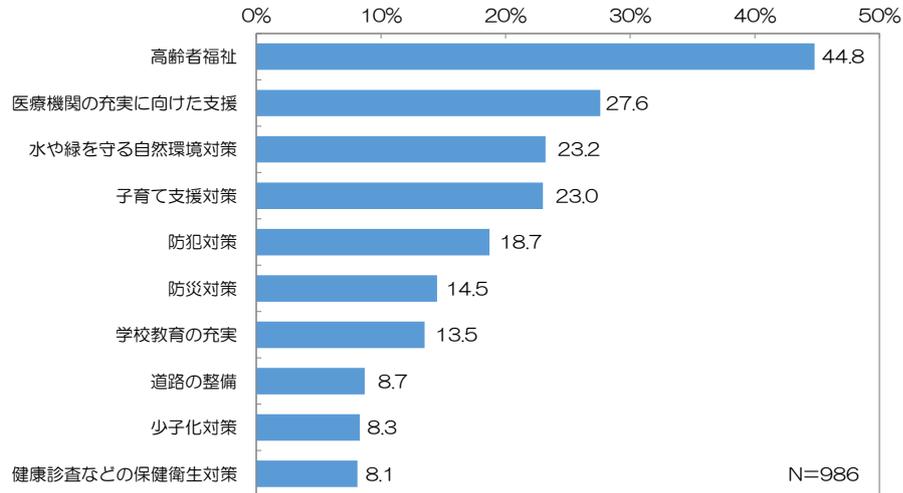
将来あって欲しいまちの姿



7. 力を入れてほしい施策、新たに取り組んでほしい施策

今後、市に力を入れてほしいと思う施策、新たに取り組んでもらいたい施策は、「高齢者福祉」が44.8%で最も多く、以下、「医療機関の充実に向けた支援」(27.6%)、「水や緑を守る自然環境対策」(23.2%)、「子育て支援対策」(23.0%)と続いています。

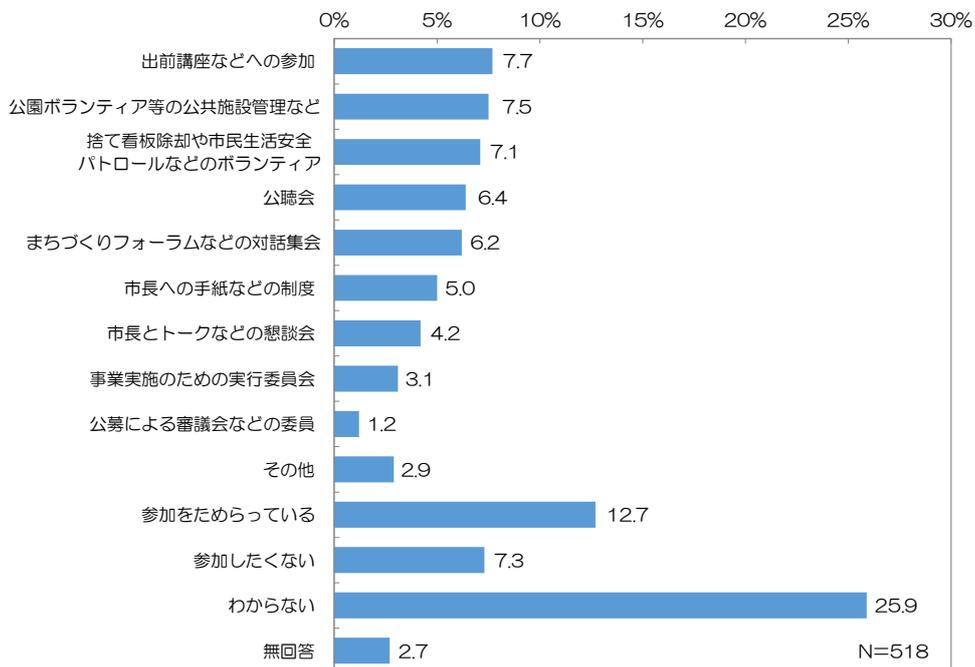
力を入れて欲しい、新たに取り組んで欲しい施策（上位10項目）



8. 市政への参加・協働意向

市政への参加・協働意向は、「出前講座などへの参加」が7.7%、「公園ボランティア等の公共施設管理など」が7.5%、「捨て看板除去や市民生活安全パトロールなどのボランティア」が7.1%と続き、参加意向全体としては51.4%となっています。一方、「参加をためらっている」が12.7%、「わからない」が25.9%と多くなっています。

市政への参加・協働意向



第3章 基本計画の位置づけと構成

後期基本計画は、基本構想に掲げた将来像の実現に向けて、分野ごとの施策を体系的に定め、現状や課題を明らかにし、施策ごとの基本的な方向性を示したものです。

計画期間は5年間で、基本構想の計画期間10年間のうち、平成29年（2017年）度から平成33年（2021年）度を目標年次としています。

この後期基本計画は、基本計画プロジェクトとして施策横断的に取り組む「はむら 輝（かがやき）プロジェクト」、施策の大綱に即した総合的な施策体系による基本目標別計画と基本構想を推進するための各施策によって構成されています。

基本構想（計画期間10年）

基本理念 自立と連携

将来像 ひとが輝き みんなでつくる 安心と活力のまち はむら

施策の大綱

基本目標1 生涯を通じて学び育つまち

基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち

基本目標3 ふれあいと活力のあふれるまち

基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち

基本構想を推進するために

後期基本計画（計画期間5年）

1 基本計画プロジェクト

はむら 輝（かがやき）プロジェクト

2 基本目標別計画

基本目標1

子ども・生涯
学習の分野

基本目標2

福祉・健康の
分野

基本目標3

市民生活・産業
の分野

基本目標4

環境・都市整備
の分野

3 基本構想を推進するために

基本構想を推進するために

実施計画（計画期間3年間）

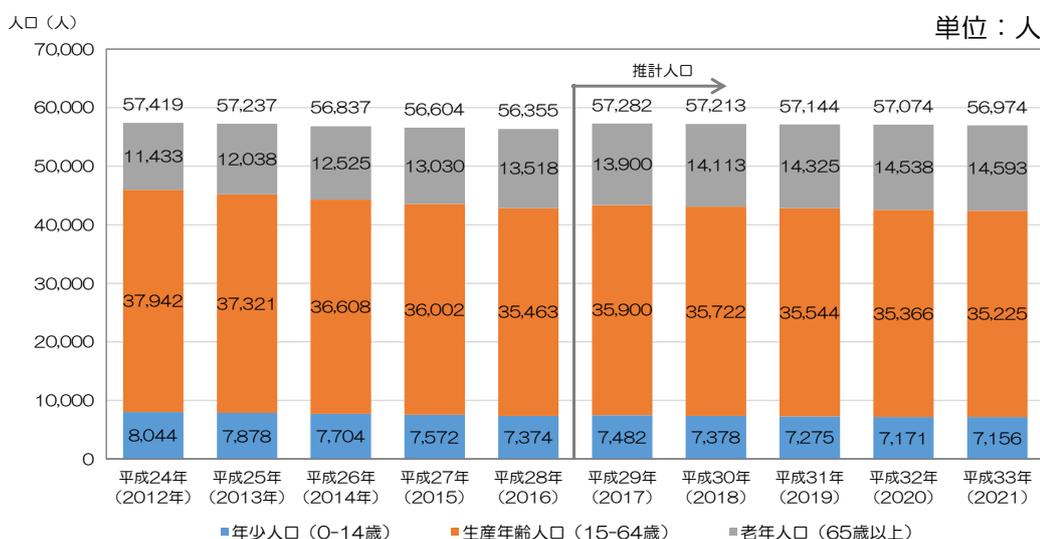
第4章 計画のフレーム

第1節 人口推計

平成27年(2015年)から平成33年(2021年)の年度別の人口推計は下図の通りで、平成29年(2017年)以降は、平成27年(2015年)9月に策定した羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画における人口推計をベースとしています。

第五次羽村市長期総合計画基本構想では、平成33年(2021年)度の人口をおおむね57,000人とすることを目標としており、今後5年間においても、65歳以上の老年人口の増加が続き、年少人口と生産年齢人口の減少が引き続き進展すると考えられます。

第五次羽村市長期総合計画の計画期間中の推計人口(年齢3区分別)



区分	年	実績				
		平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)
年少人口(0-14歳)		8,044	7,878	7,704	7,572	7,374
		14.0	13.8	13.6	13.4	13.1
生産年齢人口(15-64歳)		37,942	37,321	36,608	36,002	35,463
		66.1	65.2	64.4	63.6	62.9
老年人口(65歳以上)		11,433	12,038	12,525	13,030	13,518
		19.9	21.0	22.0	23.0	24.0
総人口		57,419	57,237	56,837	56,604	56,355

区分	年	推計				
		平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 33 (2021)
年少人口(0-14歳)		7,482	7,378	7,275	7,171	7,156
		13.1	12.9	12.7	12.6	12.6
生産年齢人口(15-64歳)		35,900	35,722	35,544	35,366	35,225
		62.7	62.4	62.2	62.0	61.8
老年人口(65歳以上)		13,900	14,113	14,325	14,538	14,593
		24.3	24.7	25.1	25.5	25.6
総人口		57,282	57,213	57,144	57,074	56,974

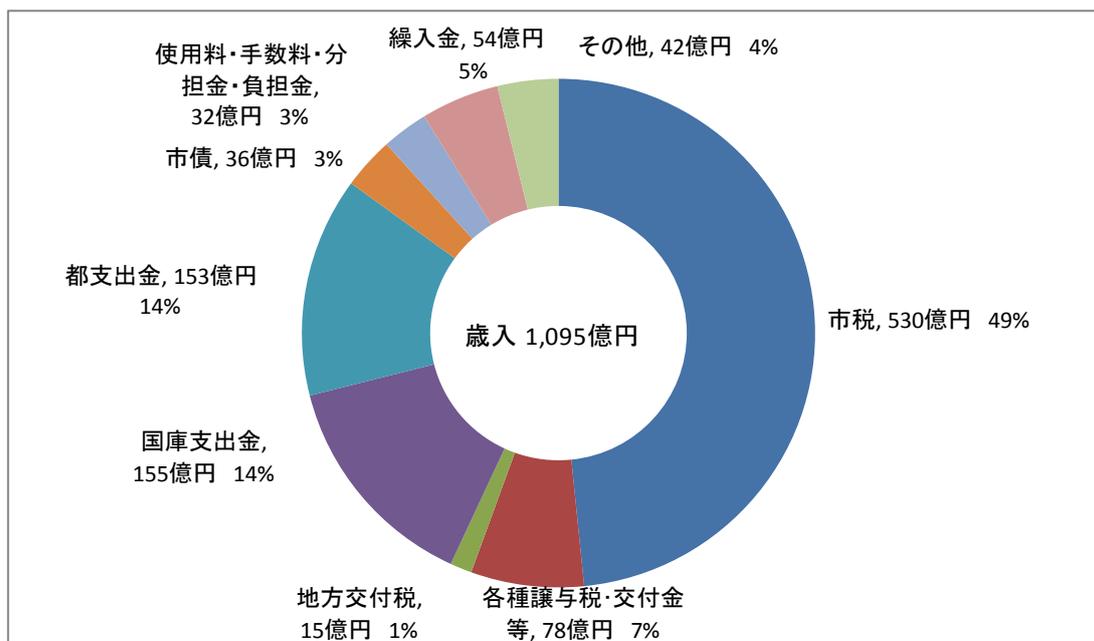
※平成28年(2016年)までは住民基本台帳人口(各年1月1日現在)、平成29年(2017年)以降は羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画(平成27年(2015年)9月)の人口の将来展望に基づき、各年の数値を推計

第2節 財政フレーム

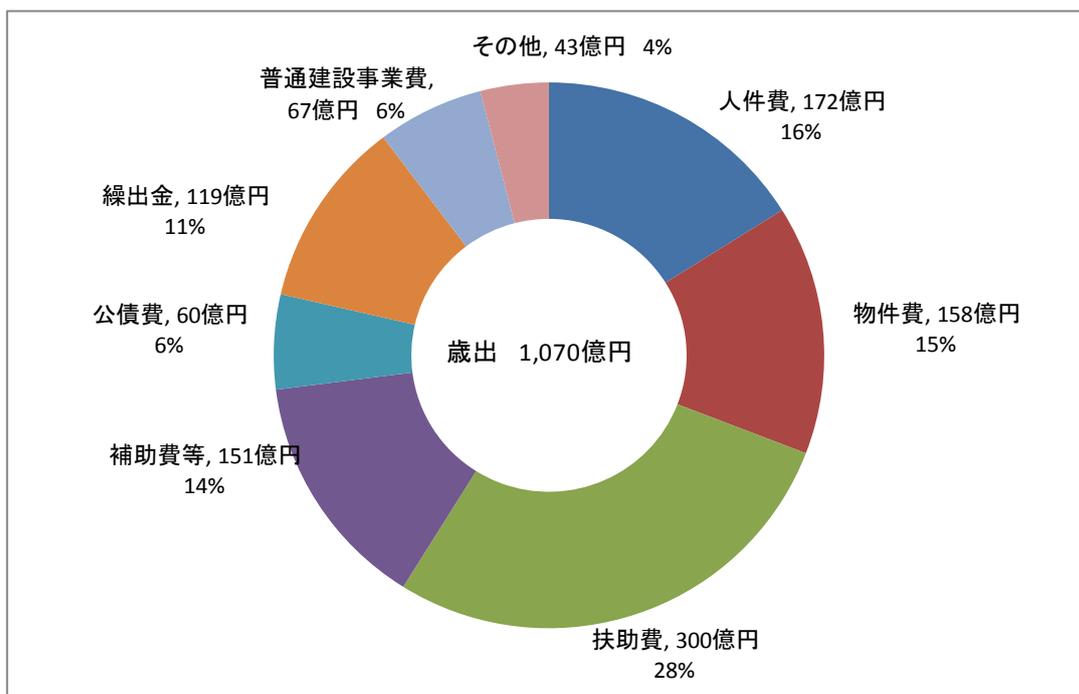
① 第五次羽村市長期総合計画前期基本計画期間の歳入・歳出

第五次羽村市長期総合計画の前期基本計画期間である平成24年(2012年)度から平成28年(2016年)度における5年間の普通会計歳入・歳出の合計額は下記のとおりです。

歳入の合計(平成24年(2012年)度～平成28年(2016年)度)



歳出の合計(平成24年(2012年)度～平成28年(2016年)度)

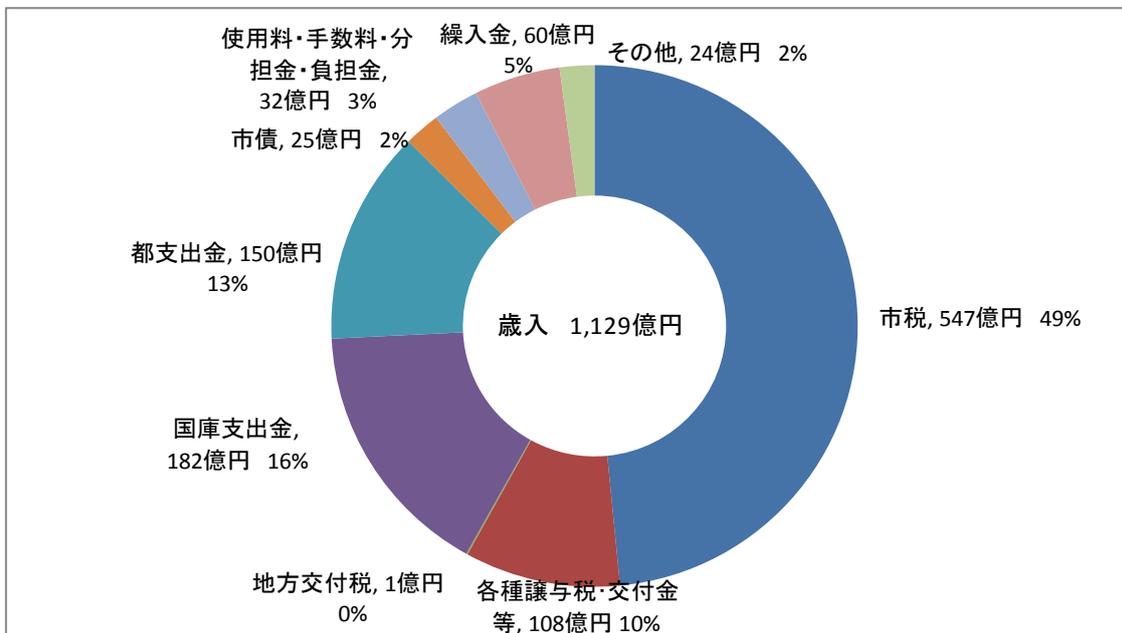


※平成24年(2012年)度から平成27年(2015年)度は決算、平成28年(2016年)度は当初予算。

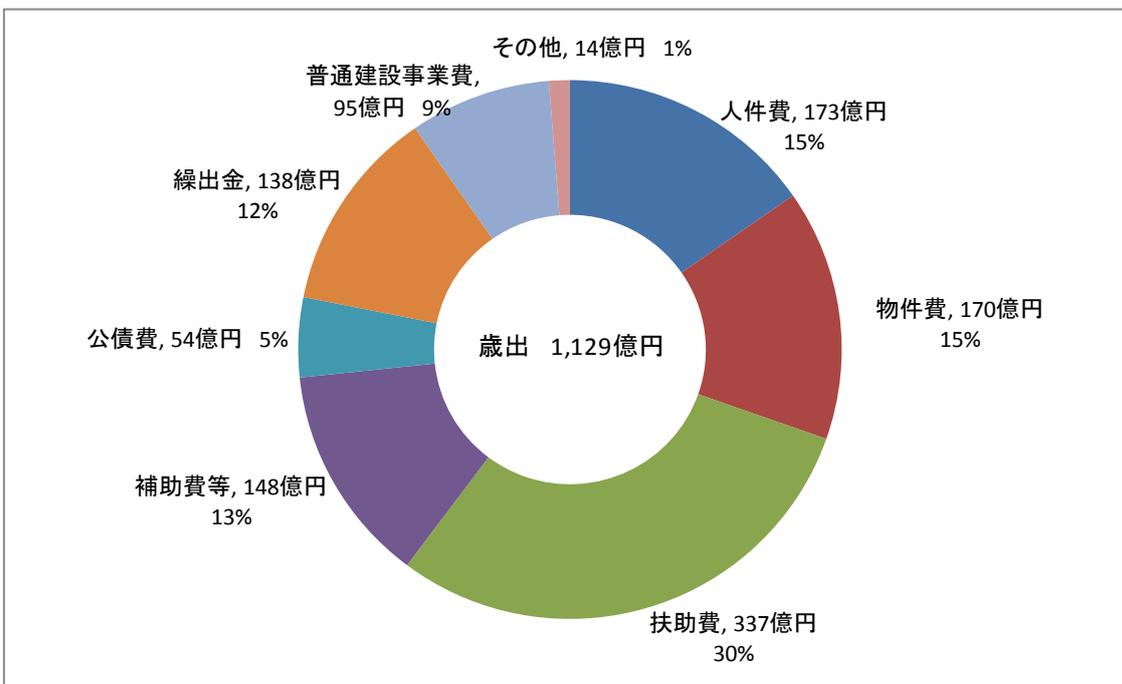
② 財政推計

第五次羽村市長期総合計画の後期基本計画期間である平成29年(2017年)度から平成33年(2021年)度における5年間の普通会計歳入・歳出の推計額は下記のとおりです。

歳入の推計(平成29年(2017年)度～平成33年(2021年)度)



歳出の推計(平成29年(2017年)度～平成33年(2021年)度)



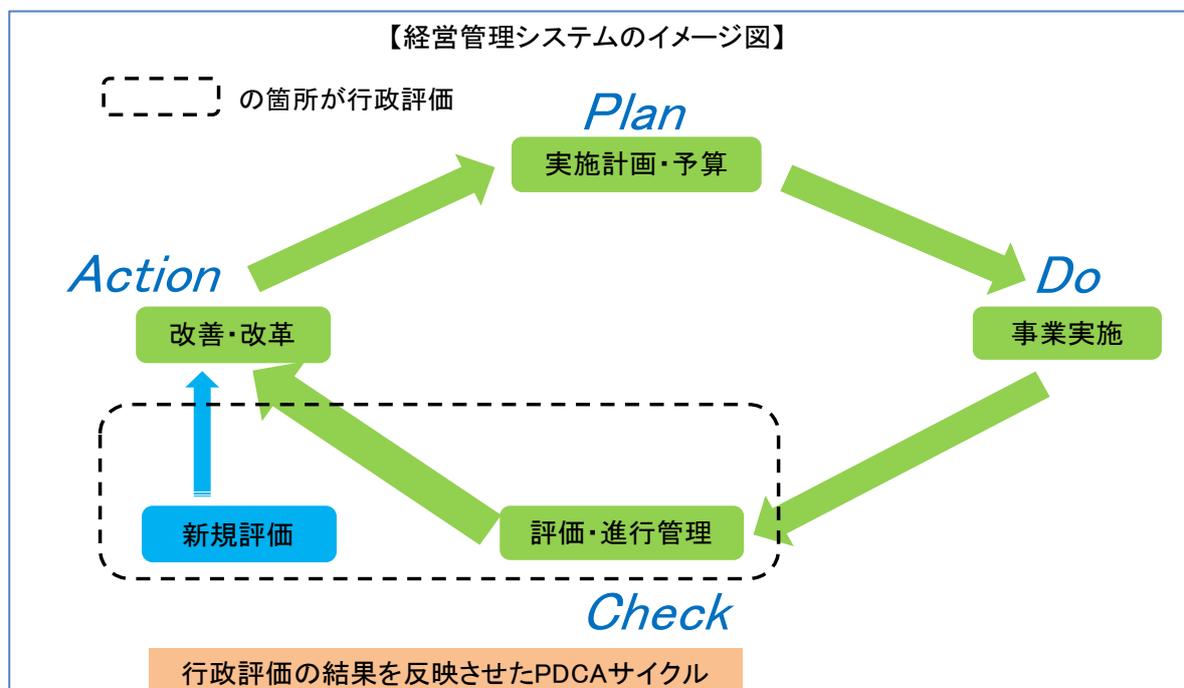
※財政推計：平成28年(2016年)度の決算見込み額をベースに、現在の税財政制度や経済状況を勘案し、5年間の財政推計を行いました。各年度の財政収支の試算額は、社会経済状況の変化などに対応し、毎年度策定する実施計画(期間3年)で示していきます。

③ 歳出経費の用語説明

項目	具体的な内容
人件費	報酬、給料、諸手当、年金等、勤労の対価として支払われる一切の経費
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の、地方公共団体が支出する消費的性質を持つ経費の総称
扶助費	高齢者、児童、障害者等に対して行っているさまざまな扶助（援助）に要する経費
補助費等	各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など
公債費	市が借り入れた市債の元利償還金など
普通建設事業費	道路、橋りょう、学校、公園、庁舎等の社会資本の整備に要する投資的な経費
繰出金	普通会計から特別会計に支出される経費

第5章 経営管理システム

市では、計画的で効率的な行政運営を行うため、一連のPDCAサイクル※1に予算管理、行政評価などを結びつけた「経営管理システム」の運用により、経営資源（人・物・金・情報など）を効果的かつ効率的に活用していきます。



※1 PDCAサイクル：Plan（計画）- Do（実施）- Check（検証・評価）- Action（改善）というPDCAマネジメントサイクルによって、施策の立案や改善につなげるもの。